

指定管理者運営評価シート

年度	令和6年度
担当課	農村環境課

1 公の施設

施設名称	佐賀市市川活性化施設
所在地	佐賀市富士町大字市川372番地1
施設概要	地域住民が一体となって、伝統芸能を通じた都市住民との交流や農業を中心とした地域資源の活用を推進する地区住民活動の拠点施設。伝統芸能(天衝舞浮立)の練習・見学・交流会、地域農業の各種会議、住民の集会及び各種団体のサークル活動、新たな農産物や農産物加工品の開発・研究、各種研修会、交流会の会場として利用されている。木造平屋建て:185.65㎡

2 指定管理者及び業務内容

指定管理者	団体名	市川自治会	選定方法	非公募
	所在地	佐賀市富士町大字市川	利用料金制	導入
指定期間	令和4年10月1日 ~ 令和9年9月30日			
施設の運営・維持管理の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可に関すること ・利用料の徴収に関すること ・防災に関すること ・設備、機器の利用提供のための維持管理 ・施設内、駐車場等敷地内の清掃及び清掃時の安全点検等 			

3 施設の利用状況

利用状況(量)を示す指標名	単位	指定期間中の実績			
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 利用者数	人	1,507	1,730	1,114	
② 利用件数	件	95	121	78	
③					
④					
⑤					

4 指定管理者の収支状況

(単位:千円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
収入	指定管理料	60	60	60	
	利用料金収入	65	83	67	
	その他	98	58	103	
	計	223	201	230	
支出	支出	223	201	230	
	うち修繕費				
	うち人件費				

5 個別評価

- ◎評価基準
- A・・・要求水準を概ね満たしている
 - B・・・要求水準を一部下回っている（改善が必要）
 - C・・・要求水準を大幅に下回っている（相当程度の改善が必要）

	評価項目	評価の視点	評価
1	運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか。 ・利用者が平等に利用できるよう適正な利用許可がなされているか。 	A
2	法令・協定書等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令、協定書等を遵守されているか。 ・労働法規等を遵守した適正な労働環境が確保されているか。 ・提案した事業計画の内容を適切に実施されているか。 	A
3	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護条例を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理が実施されているか。 	A
4	職員の配置および実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の配置、有資格者等の配置は適切であるか。 ・業務に対する研修等の必要な職員教育が行われているか。 	A
5	連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営業務全般について、市への適切な報告・連絡等ができているか。 	A
6	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が安全快適に施設を利用できるよう、建物・設備の保守や修繕、清掃等が適切に実施されているか。 	A
7	安全対策・危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の警備体制は適切であるか。 ・マニュアルの整備や関係機関との連絡体制の確立など、非常時・緊急時における必要な手立てが講じられているか。 	A
8	経理の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・経理区分を明確にし、適正な経理処理が実施されているか。 ・収支計画と比較して大きな差異がないか。 ・必要な経費節減の取組が実施されているか。 	A
9	利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービス向上のための効果的な取組を実施できているか。 ・利用者ニーズや満足度などを把握する取組ができているか。また、利用者の声を施設の運営やサービスの向上に反映しているか。 ・利用者増加や利用率向上に向けた具体的な取組が実施されているか。 ・広報誌への掲載やチラシの作成など、有効な情報発信・PRの手立てが講じられているか。 	A
10	苦情、トラブル等対応	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情やトラブル等に対し適切かつ迅速な対応が行われているか。 	A

6 総合評価



A	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営に関する協定書に基づき、適切に管理運営がなされている。 ・利用者の要望等の把握のため、アンケート調査の実施が行われている。 ・地域の施設利用については、市川地区以外の周辺関係地区（杉山・広溜・苮木・鎌原・柚木）にも集会所等があり利用者増加はなかなか望めないため、市川地区内での更なる有効活用を図りたい。
---	--